

**国立大学法人弘前大学  
平成19年度の業務運営  
に関する計画（年度計画）**

## 平成19年度 国立大学法人弘前大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

(1)-1 教育目標が意図する教育の成果を達成するための具体的方策

(1)-1-1 教養教育(21世紀教育)

1) 情報収集・処理に関わる基本的技能習得プログラムと情報化社会における倫理教育を連動して行う。

##### 【倫理教育を加味した情報関連科目】

平成18年度に倫理教育を取り入れて新たに開設した情報系基礎科目(情報 , 情報 , 情報 )の授業内容を見直して開講する。

2) 学生の到達目標に応じた外国語の習得プログラムを開発・整備するとともに,外国語能力評価の客観化を図る。

##### 【TOEICパイロットプログラムの検証】

学内TOEIC模擬試験結果を活用した,TOEICパイロットプログラム関連授業科目を検証する。

3) 発言力,批判力を習得させる対話型・双方向型の少人数授業を充実させる。

##### 【基礎ゼミナールの充実・検証】

基礎ゼミナールにおいて,学生の発表力・質問力等,総合的言語力の向上を図るよう授業担当教員に引き続き要請するとともに,履修マニュアルにその旨を記載することで学生に周知徹底を図り,その成果を学生アンケートで検証する。

4) キャリア教育を導入し,自立した社会人を目指す姿勢を涵養する。

##### 【キャリア教育の継続】

キャリア教育に関する特設テーマ科目「社会と私 仕事を通して考える」を継続して開講する。

(1)-1-2 専門教育(学部教育)

1) 多様化する学生の資質・学力に対応して基礎教育を充実・強化する。

##### 【分野・領域ごとの取組】

人文学部:平成17年度に導入したコア・カリキュラムの点検と改善を軸に充実,強化を図る。

教育学部:1年次学生に開講している教職の導入科目「教職入門」の充実を一層図るとともに,平成18年度に導入した新しい恒常的な教育実習(Tuesday実習)の一層の円滑な運営と充実を図る。

医学部医学科:

- ・医師国家試験に向けた集中セミナーを開講する。
- ・新規卒業者の医師国家試験の合格率95%以上を目標とする。

- ・一部のコア科目について，3年次学士編入学生用に独自に実施する。
- ・コア・カリキュラムとは別に開講する発展科目について，学生アンケートにより評価し，その内容を改善する。
- ・研究室研修（平成18年度，3年次学生に実施）の結果についてのプレゼンテーションを実施し，これを評価の一部とする。

医学部保健学科：新規卒業者の看護師等各種資格試験の合格率について，学科平均90%以上を目標とする。このため国家試験対策を充実させる。

理工学部：平成18年度に導入した現代社会のニーズに対応できる専門基礎学力を重視したカリキュラムを実施するとともに，以下の措置を行う。

- ・能動的学習を促進するため，大幅に導入した演習科目に，大学院学生を主体としたTAを配置し，学習の充実を図るとともにその効果を検証する。
- ・学科での専門基礎に興味を持たせるための導入科目を実施するとともにその効果を検証する。

農学生命科学部：平成20年度実施を目標にコア科目群としての専門基礎科目を充実させ，これに学部専門科目を緊密に連携する科目を配置して，基礎力の充実に重点を置く新カリキュラムを策定する。

- 2) 各授業科目の到達目標と成績評価基準を明示するとともに，達成度を把握し授業改善に活用する。

#### 【成績評価基準の明示】

各学部において，学部専門教育科目の統一的な成績評価基準を策定し，履修案内等に明示する。

授業科目ごとの到達目標と成績評価方法・基準をシラバスに明示する。

#### 【5段階評価の導入】

平成19年度入学者から，5段階評価を導入する。

#### 【教育の達成度の把握】

成績分布の分析を行うとともに，学生による授業評価アンケートの結果とあわせて，教育の達成度を把握する。

教員自らが教育に対する基本姿勢を示すことで，学内の意識改革と授業改善に役立てられるように，全教員を対象とした「教育者総覧」を作成する。

- 3) インターンシップの拡充，企業人等学外非常勤講師の活用により，実学の充実を図り進路選択を支援する。

#### 【インターンシップの拡充】

学部を挙げた積極的なインターンシップの拡充を図るとともに，実施内容の改善策を検討する。

引き続き，本学学生を本学事務局等にインターンシップ生として受け入れる。

理工学研究科：経済産業省「産学連携製造中核人材育成事業」に参画し，大学院学生のインターンシップ参加を拡充する。

#### 【企業人の活用】

新たに寄附講義を開講し，企業人の活用を図る。

- 4) 学部間の協力体制を整備し，理工学部及び農学生命科学部のJABEE認定を目指し

た教育を，平成16年度から実施する。

**（実施済）**

5) 学外の資格試験等を活用し，その結果を踏まえ教育方法の研究，改善を行う。

**【資格試験結果の分析】**

資格試験の取得が可能なカリキュラムを継続するとともに，資格試験の取得状況を把握し，その結果を分析する。

6) 留学生センターの機能を強化し，平成16年度から短期留学プログラムの充実を図る。

**【留学生センターの改組】**

留学生センターを「国際交流センター」に改組し，外国語による専門科目の履修機会の増加，日本人学生と留学生がともに学ぶことの出来る科目の増設，協定校等との教員相互受入れ，協定校での業務研修など留学生交流，教職員交流等の機能強化を図る。

**【短期留学プログラムの充実】**

国際交流科目において，英語による国際経営・経済の科目を加えて短期留学プログラムの充実を図り，日本人学生が国際交流科目により参加しやすい体制を整備する。

7) 社会人入学制度を積極的に運用し，学生集団の活性化を図る。

**【社会人の受入れ】**

社会人特別選抜を実施し，積極的に社会人を受入れる。

(1)-1-3 大学院教育（修士課程）

1) 地域社会の需要に応える高度技能・能力を付与する講義・演習・論文指導を行う。

**【高度専門職業人等の養成】**

高度専門職業人または高度な専門知識を備えた教育・研究者の養成を目指した大学院教育を行う。

教育学研究科：今日的な視点から教員に求められている資質能力を付与すべくカリキュラムの改革を進め，平成20年度に新カリキュラムを実施する。

2) 青森サテライト教室を充実する。

**【サテライト講義の開講】**

引き続き，青森サテライト教室での講義を開講する。

3) 本学及び他大学の博士課程進学を前提とする学生への指導を強化する。

**【学生指導の強化】**

保健学研究科：学生の進学意欲を高めるため，大学院進学ガイダンスなどを開催する。

農学生命科学研究科：4専攻共通の「大学院博士課程進学コース」において，課題研究に基づく，研究者養成を目的とした指導を行う。

4) 社会人入学制度を積極的に運用し，地域社会との連携強化を図る。

**【社会人の支援】**

教育学研究科：青森県教育委員会との連携の下，現職教員を受入れ，学校教育現場を重視した実践研究を行う。

保健学研究科：現職コ・メディカルスタッフを受入れ，地域の医療現場でリーダシ

ップを發揮できる人材を育成する。

(1)-1-4 大学院教育（博士課程）

1) 個別指導を徹底し，研究成果の発表を促進する。

**【研究指導の強化】**

医学研究科：秋田大学大学院医学研究科と連携して，学位論文審査を実施する。

医学研究科：平成19年度から，査読制のある雑誌に受理されたものを学位論文として受け付ける。

2) 各研究科の研究指導協力体制を強化する。

**【研究指導体制の強化】**

医学研究科：領域内における研究指導体制の強化及び修業年限短縮制度修了者の増加を推進する。また，秋田大学大学院医学研究科と共同でセミナーを開催する。

理工学研究科：指導教員を増員し，開講科目を増やす。また学生ごとに「研究指導委員会」を設け，研究の進捗状況を適宜チェックし，助言を行う体制を継続する。

理工学研究科，保健学研究科，地域社会研究科：主指導教員と副指導教員からなる複数指導体制により，研究指導を行う。

「連携大学院教育」制度により，連携教員や連携研究機関の研究環境を活用した研究指導を行う。

3) 社会人入学制度を積極的に運用し，地域社会との連携強化を図る。

**【社会人受入の促進】**

理工学研究科：地域の公設・民間の研究機関等において，博士論文テーマに直接関連する専門分野の研究開発の実習を行う。

地域社会研究科：地元地域で活躍する社会人を積極的に受入れ，地域社会の課題探求，解決，実践能力を養成する。

(1)-2 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

1) 学生による授業評価の方法を工夫し，教育の成果・効果の検証に活用する。

**【授業評価アンケートの充実】**

授業内容の理解度を測る事項として，学生による授業評価アンケートに，予習・復習の取組姿勢を問う内容を盛り込み，教育の成果・効果の検証に活用する。

**【授業評価アンケート結果の活用】**

学生による授業評価アンケートの結果は，各研究科長・学部長を通して教員へ通知し，改善が必要な教員には，授業参観や改善要請などの適切な指導を行う。

2) 学生の試験結果等の分析を持続的・系統的に実施することにより，教育の達成度を把握し，結果を教育に反映させる。

**【教育達成度の把握の充実】**

成績分布の分析を行うとともに，学生による授業評価アンケートの結果とあわせて，教育の達成度を把握する。

医学部医学科：

・医学教育センターにおいて，メディカル・スクール構想（学士入学4年制）に基

づいて、3年次学士編入学者の教育達成度を持続的かつ系統的に調査し、教育へ反映させるとともに、その検証を行う。

- ・4年次学生に対して臨床実習実施前に行う「共用試験」の結果を解析し、学生の達成度を把握するとともに、進級判定の資料とする。また、共用試験の成績不良者に対して、補講等の対応を図る。
- ・6年次学生に実施する総合試験の結果を解析し、これを卒業判定の資料とする。また、その結果を教育改善に反映させ、総合試験の成績不良者に対して補講等の対応を図る。

農学生命科学部：J A B E Eの教育改善システムを参考に、教育評価を教育改善に反映させるシステムを構築する。

- 3) 卒業生及び企業等に対するアンケート等を活用して、教育の成果・効果の検証を充実させる。

#### 【アンケート調査の継続】

卒業生及び企業等に対するアンケート調査は、今後も定期的を実施する。

各学部において、「卒業生及び企業等へのアンケート調査」を分析し、その結果を教育・学生担当理事が総括し、大学ホームページで公表するとともに、学部の教育改善に活用する。

医学部医学科：初期研修指導者に対して、本学卒業の研修医に関するアンケート調査を行う。

### (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

(2)-1 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- 1) 入学試験全体を分析検討し、平成16年度に入学試験及び入学試験体制の抜本的な改善案を策定する。

#### 【入試の改善】

人文学部・教育学部・医学部保健学科・理工学部：平成20年度入学試験から第2志望制度を導入する。

平成20年度入学試験において、特別選抜試験の実施方法について改善を図る。

- 2) 学部説明会の内容を高等学校と相談しながら、全学的に検討して充実を図るとともに、八戸サテライト、青森サテライト教室の活用及び高等学校に出向いての講義や説明会を通して、高校生に対する大学理解の向上を図る。

#### 【入試広報等の強化】

青森県内の地区毎に基幹校となる高等学校を設け、基幹校に当該地区の高校生を集めることにより、効率的且つ充実した説明会を実施する。

選抜要項等の配布冊子について、構成・記載方法を改善し、受験生が見やすく、分かりやすいように作成する。

本学への進学意欲を高めるため、入試広報DVD等のメディアを作成して、高等学校等に配布する。

志願者向けの入試広報媒体において、学部等の「目的」と「アドミッション・ポリシー」の明確化を図る。

オープンキャンパス，大学ドリーム講座，学部説明会，出張講義等の充実を図るとともに，高等学校との連携を密にして，本学志願者の増加を図る。

医学部保健学科：八戸サテライト教室において，八戸地域周辺の高校生を対象に看護体験事業を実施する。

3) 留学生の受入体制の整備を行う。

#### 【留学生受入の推進】

正規留学生の受入を推進するとともに，留学生教育の一層の充実を図る。

編入留学生の受入方策に関する調査・検討を行う。

(2)-2 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

(2)-2-1 学部

1) 本学の教育目標・目的に即した各学部ごとのコア・カリキュラムの導入を図る。

#### 【コア・カリキュラムの実施】

人文学部：人文社会科学系のコア科目を設定し，各課程ごとに設けたコースのコア・カリキュラムを実施する。

教育学部：新しく提唱した教員養成学の概念に対応した「自己形成科目群・学校臨床科目群・教員発展科目群」を実施する。

医学部医学科：既設のコア科目に加えて，さらに発展科目を開設し，プレゼンテーション能力・ディスカッション能力の向上を図るために専門基礎科目，チュートリアル教育，研究室研修等を実施する。

医学部保健学科：指定規則，国家試験に対応しつつ，必修科目と選択科目及び選択必修の適切な設定・配置に基づくカリキュラムを，引き続き実施する。平成19年度から検査技術科学専攻が登録申請した「健康食品管理士養成校」を実施するため，カリキュラムを一部変更する。

理工学部：専門基礎学力を重視したコア科目とともに，能動的学習を促進するための演習科目を実施する。

農学生命科学部：学科改組と合わせて平成20年度からの実施を目指す新カリキュラムでは，専門基礎科目をコア科目群として位置づけ，学科の必修科目をコア・カリキュラムに止めるなど基礎力の充実とコア・カリキュラムとを連携させる。

#### 【コア・カリキュラムの点検】

各学部では，導入したコア・カリキュラムの点検を行う。

2) 教養教育（21世紀教育）においては，放送大学の授業等の積極的な活用により，多様な授業の選択肢を提供する。

#### 【単位互換制度の実施】

放送大学，弘前学院大学及び北東北国立3大学との単位互換制度により，引き続き多様な授業の選択肢を提供する。

#### 【津軽学の開講】

学外の文化人を活用し，地域に根ざす大学として特色のある授業科目「津軽学 - 歴史と文化」を継続開講する。

3) 寄附講義等を活用し，選択科目の充実を図る。

### 【寄附講義の活用】

人文学部：野村證券による寄附講義を継続する他，新たに青森銀行による寄附講義を開講する。

医学部医学科：寄附講義として，青森県医師会による「保健と医療システム」と㈱ツムラによる「東洋医学」を開講する。

理工学研究科：日本原燃㈱によるエネルギー関連の寄附講義を後期に開講する。

- 4) 学部内，各学部間の講義の有機的な連携を図るため，授業内容等の見直しを実施する。

### 【学部間等連携の取組】

教育学部：全学で組織する「全学教員養成担当実施委員会」の下，全学を対象とした教職科目を開講する。

人文学部・理工学部・農学生命科学部による教育連携会議の下，各学部の専門領域の教員が参加し，教職科目の「専門実験」の企画・実施運営に当たる。

医学部保健学科：附属病院と連携して，「臨地・臨床実習に関する合同検討会議」を開催し，附属病院実習の在り方や課題等を整理し，平成20年度に課題等への対応策を策定する。

農学生命科学部：平成20年度の学科再編に向けて，学科間の教育連携によるカリキュラムの実現を図る。

- 5) 国際水準の資格取得が可能な教育課程を構築する。

### 【JABEE基準の教育プログラム】

平成18年度JABEE認定を受けた教育プログラムとして，理工学部知能機械システムプログラム及び農学生命科学部農業土木プログラムを継続する。

- 6) 社会と連携した卒業研究を実施する。

### 【社会と連携した卒業研究】

地域に密着した課題（例えば，教育，政策・街づくり，雇用，農業，健康・保健など）を研究テーマに設定し，論文内容は公開する。

## (2)-2-2 大学院

- 1) プレゼンテーション能力や論文執筆等の研究者に必要な能力養成に留意したカリキュラム編成を図る。

### 【研究能力の養成】

医学研究科：医学研究の基盤となる知識や技術の習得のためのカリキュラムを実施する。また，メディカル・イングリッシュ・センターが国際学会におけるプレゼンテーションを支援する。

保健学研究科（博士後期課程）：共通コア科目として「教育・研究者育成コースワーク」を設け，英語でのプレゼンテーション能力や研究プロジェクト企画・マネジメント能力を養成する。

農学生命科学研究科：学会発表の方法や論文の書き方を指導する研究推進方法論に関する講義を行うとともに，「専攻セミナー」では，修士論文の中間発表を行わせ，学生・教員による討論を交えた論文指導を行う。

- 2) 高度専門職業人養成に即した授業内容と授業形態を導入する。

### 【高度専門職業人の養成】

各研究科の目的に応じて、高度専門職業人の養成に即した講義・演習を組み合わせで行う。

### 3) 社会と連携した研究テーマを開発する。

#### 【社会と連携した研究】

人文社会科学研究科：特定プロジェクト教育研究センター，また，地域行政機関や企業との連携活動を行っている研究領域を中心に，研究テーマを設定する。

教育学研究科：青森県及び弘前市の小・中学校長会との定期協議会を活用し，地域の学校が抱える問題点に関する研究テーマを設定する。

医学研究科：社会と連携できる研究テーマを設定し，更なる民間との共同研究を探り，より活発化させる。

保健学研究科：地域や社会に係わる研究テーマを設定し，共同研究の連携・強化をより一層推進する。

理工学研究科：企業との共同研究を，大学院学生の修士論文研究として参加させ，社会との連携を強めるとともに，学生の地域への貢献としての教育を深める。

農学生命科学研究科：課題設定・研究過程において，産業的・社会的課題との関係を自覚させる教育方法を研究する。

地域社会研究科：地域や社会に係わる研究テーマを設定して，社会との連携を一層推進する。

### (2)-3 授業形態，学習指導法等に関する具体的方策

#### 1) 教育課程と授業の特性に合致した授業形態，学習指導法の研究と実施のための研究体制を整備する。

##### 【学習指導法の研究】

教育・学生委員会の下，ティーチング・ポートフォリオなどを活用した学習指導法に関する研究プロジェクトチームの充実を図る。

##### 【地域医療・へき地医療に関する教育】

医学部医学科：カリキュラムを見直し，地域医療・へき地医療に関する教育の充実を図る。

#### 2) 高・大連携を促進し，学生の大学教育における適応能力を高める方策を策定する。

##### 【高大連携の充実】

高・大連携事業の一層の発展・充実を図るため，新たに「高大連携公開講座」を開設し，受講した高校生の入学後の単位認定を可能とする。

#### 3) インターネットを利用した遠隔授業を実施する。

##### 【遠隔教育の取組】

教育学研究科：「授業実践研究」においてインターネット環境とウェブカメラを活用した実験授業を計画し，インターネット型大学院の可能性を探る。

医学研究科：双方向型テレビ会議システムを利用したリアルタイムの遠隔授業を実施する。

保健学研究科：インターネットを利用したテレビ会議システムで八戸サテライト教

室と結び双方向遠隔授業を実施する。

S C S (スペース・コラボレーション・システム) を活用した大学間連携教育 (講義, 基礎ゼミ, 研究発表等) を継続する。

- 4) 他大学との単位互換制度を拡充するとともに, 開設授業科目の見直し・整理を行う。

#### 【高等教育機関との単位互換】

放送大学, 弘前学院大学及び北東北国立3大学との単位互換制度により, 引き続き多様な授業の選択肢を提供する。

理工学部: 八戸工業高等専門学校と結んだ単位互換制度の実質化を行う。

- 5) 社会の多様な組織との連携による学外実習等の充実を図る。

#### 【社会との連携による取組】

教育学部: 教育委員会と連携して, 学校サポーター, 放課後チューターを学校教育現場に派遣する。

医学部医学科:

- ・「地域医療型クリニカルクラークシップ教育 (現代G P)」において, 地域の保健師等とチームを組み, 教育フィールドとして「岩木健康増進プロジェクト」を活用した実習講義を実施する。
- ・三沢空軍病院へのエクスターンシップ, クリニカル・クラークシップ及び学外実習の充実を図る。
- ・クリニカル・クラークシップ全3クールのうち, 1クール (約1カ月) について, 地域医療実習 (必修) を実施する。

- (2)-4 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- (2)-4-1 教養教育 (21世紀教育)

教養教育 (21世紀教育) の「成績評価の方法と基準」の検証後, 適正な評価方法と基準を設定する。

#### 【成績評価基準の明確化】

平成18年度に見直した「成績評価の方法と基準」を実施する。

#### 【5段階評価の導入】

平成19年度入学者から, 5段階評価を導入する。

- (2)-4-2 学部

- 1) 主要な科目の成績基準を策定し, 学生に公表する。

#### 【成績評価基準の明示】

各学部において, 学部専門教育科目の統一的な成績評価基準を策定し, 履修案内等に明示する。

#### 【5段階評価の導入】

平成19年度入学者から, 5段階評価を導入する。

- 2) 成績評価に対する学生からの申し出等を受け付け, 処理する制度を構築する。

#### 【申立て制度の明示】

人文学部, 教育学部, 理工学部: 学生からの成績評価に関する申立てへの対応につ

いて、履修案内等に明記する。

#### (2)-4-3 大学院

大学院教育、高度専門職業人教育における効果的な成績評価方法と基準を設定する。

##### 【成績評価基準の明示】

シラバス等に成績評価方法と採点基準を明記し、学生に対して周知する。

##### 【5段階評価の導入】

平成19年度入学者から、5段階評価を導入する。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### (3)-1 適切な教職員の配置等に関する具体的方策

1) 教養教育(21世紀教育)の実施体制等は、外部評価等を踏まえて、継続的に点検・改善する。

##### 【実施体制の改善】

21世紀教育センター：自己点検・評価を継続実施するとともに、認証評価の結果を踏まえ、実施体制の改善を図る。

2) 21世紀教育センターに、「高等教育研究開発室」を設置し、21世紀教育の改善のための諸活動を企画し実施する。

##### 【高等教育研究開発室の取組】

高等教育研究開発室(平成16年度設置)が主導して、引き続き21世紀教育のカリキュラム、教育法、運営組織等に関して調査・分析し、順次改善を図る。

3) 各学部等の教育体制等は、外部評価等を踏まえて、継続的に点検・改善する。

##### 【教育体制等の改善】

各学部等の教育体制等について、認証評価の結果を踏まえ、自己点検を行い、改善を図る。

4) 教職員の配置は、全学の長期的目標・目的を踏まえて、学長が実施することを原則とし、重点化が必要な部門等に対しては、全学的に柔軟に対応するシステムを構築する。

##### 【全学の教職員配置】

総人件費改革の実行計画を踏まえ、策定した教職員配置計画に基づき、学長が全学の人員管理を行う。

5) 各学部においては、学部長が、学部の目標・目的を踏まえて効果的な教員配置計画を策定する。

##### 【部局の教員配置】

各部局において策定した教員配置計画は、学長の承認を経た上で、それに基づき部局長が教員配置を行う。

6) 教員の採用においては、研究能力とともに教育能力を選考の要件とする。

##### 【採用・昇任における教育能力の重視】

教員の採用・昇任においては、研究能力とともに教育能力を重視しつつ選考する。

#### (3)-2 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

1) 教育施設・設備は、原則として、全学的に一元的に管理することにより、共用部分の有効活用等を図る。

**【施設等の利用状況の調査】**

一元的管理による共用部分の有効活用の推進を図るため、継続的に施設の利用状況調査を実施する。

2) シラバスの内容を充実するとともに、必要な部分は電子化し閲覧できるように検討する。

**【電子版シラバスの運用】**

全学で運用している電子版シラバスを引き続き作成する。

3) 附属図書館の増改築実施を推進し、これに基づいて各学部学科等に分散している教育・研究用資料の集中化・共同利用化を促進するとともに、資料購入に要する経費及び施設利用の効率化・合理化を図る。

**【附属図書館の整備】**

附属図書館の整備は増改築によらない、学習機能を重視した既存スペースの見直しを進め、施設利用の効率化・合理化を図る。

(3)-3 教育活動の評価及び評価結果を教育の質の改善につなげるための具体的方策  
全学的な観点から各教員、各組織等の教育活動の評価を実施するとともに、各学部等において、特殊性を踏まえた教育活動の評価を実施する。さらに、その結果を教育改善のための経費配分等に反映させる。

**【教員業績評価の取組】**

教員業績評価の結果を踏まえ、学長は教育の質の改善に活用する。

**【21世紀教育の教育評価】**

21世紀教育センター：21世紀教育の授業運営・担当評価を実施し、評価基準に基づき、教員へ教育推進経費を配分する。

(3)-4 教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

1) 教員が教育に関する能力を発揮するための支援を充実する。

**【教育能力開発の支援】**

21世紀教育センターが教育・学生委員会と連携し、教員の教育相談に関するコンサルティングを引き続き実施する。

学生による授業評価アンケート等，教育評価の高い教員の授業を公開し，授業方法の改善・充実を引き続き図る。

2) 高等教育における教材開発，授業形態，学習指導法の研究と実施のための研究体制を整備する。

**【教員養成学の研究】**

教員養成学研究開発センター：「望ましい教員像の策定」及び「教員養成学部教員に必要な資質の解明」に向けて，第2次調査実施と分析を行う。

**【大学出版会からの教科書出版】**

教材開発の一環として，本学教員の編著による教科書を出版する。

### 【学生言語力大賞の実施】

学生の「言語力」を高めるため、引き続き「弘前大学学生言語力大賞」を実施し、優れた文芸作品・論評を表彰する。

- 3) 全学的なFD委員会と各学部等のFD委員会が連携し、効果的なFD関連事業を実施する。

### 【FD活動の充実】

全学的なFD研修事業の実施に当たっては、各委員会と連携を図りながら企画内容を工夫し、効果的な事業を展開する。

FD研修事業の実施に当たっては、他の行事等と重ならないよう早めに企画を広報し、参加者の増員を図る。また、引き続きFD研修受講者には修了証の交付を行い、研修への参加意欲を高める措置を講ずる。

教育方法に関する具体のテーマで、新任教員のFD研修を実施する。

教員の教授能力の開発向上を目的とした、ティーチング・ポートフォリオの活用と充実を目指し、教育方法の開発に先進的に取り組んでいる海外の大学への研修に、引き続き教員を派遣する。

ラーニング・ポートフォリオの導入に向けた研究を行う。

各学部において、FDに関する研修会、フォーラム等の事業を企画し、実施する。

大学院教育をテーマとしたFD事業を企画し、実施する。

- (3)-5 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

- 1) 学部教育の全学的な連携・充実を図る。

#### 【全学的な連携による学部教育】

教育学部：全学で組織する「全学教員養成担当実施委員会」の下、全学を対象とした教職科目を開講する。

人文学部・理工学部・農学生命科学部による教育連携会議の下、各学部の専門領域の教員が参加し、教職科目「専門実験」の企画・実施する。

学芸員資格取得のための授業科目において、人文学部・教育学部・農学生命科学部の教員による講義・実習を行う。

- 2) 大学院教育の全学的な連携・充実を図る。

#### 【全学的な連携による大学院教育】

研究者に必要な識見・倫理観等を涵養するため、大学院教育の共通講義として、前期に「生命科学と倫理」を、後期には「エネルギーと環境」に関する授業科目を、2単位ずつ新たに開講する。

- 3) 岩手大学大学院連合農学研究科の充実を図る。

#### 【連合大学院の充実】

岩手大学大学院連合農学研究科の有資格教員率を、引き続き高める。

## (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- (4)-1 学習相談・生活相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- 1) 平成16年度から、クラス担任制、クラスアワー、オフィスアワーの充実等、学生へ

の相談・支援体制を整備する。

**【学長による相談体制】**

学長オフィスアワー，学長直言箱，学生懇談会等による相談体制を継続する。

**【学部長・研究科長による相談体制】**

学部長オフィスアワー，研究科長オフィスアワーを実施する。

**【教員の学生指導に対する支援】**

平成17年度に作成し，全教員に配布した「教員のための学生指導の手引き」を見直し，実用的な内容に一新して適切な学生相談・支援のために活用する。

**【クラス担任制の充実】**

クラス担任教員による適切な指導・助言の実施状況について，引き続き点検を行い，学生支援の強化を図る。

医学部医学科：1・2年次は，学生8～9人に2人の教授がクラス担任となり，学生相談のさらなる充実を図る。

2) 平成16年度中に，学生総合相談室，なんでも相談窓口などのメンタルヘルスを含むカウンセリング機能を持つ窓口の連携組織を作る。

**【保健管理センターによる相談体制】**

平成18年度のカウンセラー1名増員による相談体制強化の下，文京町地区の他に，本町地区・学園町地区にもカウンセラーを定期的に配置し，メンタルヘルス等の相談体制の充実を図る。

3) 学生相談室の利用の調査・解析を行い，精神的な支援サービスの向上を図る。

**【学生ニーズの把握・分析】**

平成18年度に実施した「学生生活実態調査」の結果に基づき，学生のニーズを把握・分析し，学生サービスの向上を図る。

医学部医学科：学生相談室に関係する学務委員会がクラス担任と連携して，学生相談の充実を図る。

4) 学生の大学における学習に対して，具体的に助言できる相談体制を充実する。特に，入学から卒業までの一貫した相談体制を整備する。

**【保護者との連携】**

「学長と新入生保護者との懇談会」を実施する。

各学部において保護者懇談会を実施し，保護者との連携により学習支援を図る。

5) 大学院生固有の学習，生活相談の体制を整備する。

**【大学院学生の相談体制】**

人文社会科学部研究科，教育学研究科，医学研究科：学習，生活の相談体制を履修案内等に明記し，学生への周知を図る。

6) 学習，成績に対する学生の苦情処理システムを構築する。

**【成績評価に関する申立て制度の明示】**

人文学部，教育学部，理工学部：成績評価に関する申立てへの対応を履修案内等に明記し，学生への周知を図る。

(4)-2 就職支援に関する具体的方策

- 1) キャリア教育の充実を図る。

**【キャリア教育の取組】**

キャリア教育の単位を取得した学生を対象に、弘前大学東京事務所を拠点とした「東京都内会社見学会及び弘前大学東京同窓会との懇談会」を継続して実施する。

- 2) 就職支援センターを設置し、就職支援システムの強化、効率化を図る。

**【就職支援の強化】**

後輩の就職活動を支援するため、OB、OGによるアドバイス体制を継続し、実施する。

学生就職支援センターが中心となって県内企業を訪問し、求人開拓を強化する。また、近隣の求人企業開拓及び情報収集を図る。

留学生の就職に関する相談体制を継続し、実施する。

- 3) 卒業生に対する就職活動の支援方策について検討する。

**【卒業生に対する就職支援】**

学生就職支援センター：平成19年3月卒業者のうち、希望者に対して求人情報を電子メールで発信し、継続して卒業生に対する就職支援を行う。

卒後臨床研修センター：卒後臨床の初期及び後期研修に関する情報提供を行う。

- (4)-3 経済的支援に関する具体的方策

独自の奨学制度の設置を検討する。

**【大学独自の奨学制度】**

独自の奨学制度を設置する。

- (4)-4 社会人・留学生等に対する配慮

- 1) 留学生センターにおいて、保健管理センター等との協力の下に、健康支援等を含む留学生の支援体制について検討する。

**【留学生の健康支援】**

国際交流センター：留学生の健康管理について、保健管理センターとの連携を一層密にし、ガイダンス等を活用して留学生の健康支援の充実を図る。また開業医の問診票を英訳し、留学生が受診する際に活用できるようにする。

- 2) 社会人大学院学生のために、八戸サテライト、青森サテライト教室の活用等による講義を拡充する。

**【サテライト活用による開講】**

青森サテライト教室において、大学院の授業を開講する。

八戸サテライトにおいて、大学院の授業を開講する。

- (4)-5 課外活動の支援体制強化

- 1) 学生、教職員が参加する総合文化祭の充実を図る。

**【総合文化祭の充実】**

総合文化祭の充実を図るため、教職員が積極的に参画し、学生の企画・事業を支援する。

総合文化祭の運営に係る諸問題について、近隣町内会との懇談会を開催し、地域との連携を図りつつ、円滑な運営を実施する。

- 2) 学生の課外活動施設の整備・充実を図る。

**【課外活動の支援】**

課外活動団体の活動を継続して支援するとともに、学生及び教職員で組織する課外活動連絡協議会を主体に、課外活動サークルの学生リーダー研修会を継続して実施する。

課外活動優秀者及び団体に対する学生表彰を継続する。

- 3) 学生の地域における小児病院・介護施設訪問などのボランティア活動を支援する。

**【ボランティア活動の支援】**

学生のボランティア団体の活動に助成を行い、ボランティア活動の支援を継続する。地域住民とボランティアサークル等の学生による、周辺のゴミの問題や地域貢献についての対話を継続する。

## **2 研究に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

#### **(1)-1 目指すべき措置**

- 1) 「研究推進戦略」を定め、本学の研究ポリシーを常に点検し、内容の向上を図る。

**【研究推進戦略の見直し】**

本学の研究ポリシーである「研究推進戦略」を常に点検し、必要に応じて内容の見直しを図る。

**【研究推進白書の作成】**

「弘前大学研究推進白書」を継続的に作成し、公表する。

**【大学出版会の体制強化】**

引き続き本学の研究成果を広く公表し、研究推進に役立てるため、弘前大学出版会が有限責任中間法人大学出版部協会へ加盟し、さらなる出版活動の推進を図る。弘前大学出版会の今後の出版事業の進展と、大学出版部協会業務への対応のため、体制整備の強化を図る。

- 2) 大学として取り組む重点研究を明確にし、予算の重点配分を行う。

**【大学重点研究への支援】**

本学における重点研究の更なる推進を図ることを目的として「弘前大学機関研究」と認めた研究に対し、戦略的経費により、研究費を重点配分する。

緊急性のある問題について、学長緊急指定重点研究として指定し、研究調査費を随時配分する。

#### **(1)-2 国際的レベルにある研究分野のさらなる進展の目標を達成するための措置**

- 1) COEレベルに達している研究分野を明確にし、全学的支援を行う。

**【機関研究の選定】**

COEレベルに達している研究分野の中から「弘前大学機関研究」に選定したものに対して全学的支援を行う。

### 【学部の取組】

医学部医学科：重点的に育成すべき研究プロジェクトへ期間を決め、共通の研究ペースを貸与する。

- 2) 糖鎖工学，ポストゲノム，遺伝子治療開発研究，強磁場下の生体挙動と影響評価，異分野間統合的研究のコンソーシアム形成，ナノ細胞外マトリックス科学の創成，医療におけるバイオメティクス研究と開発などの国際的レベルの研究を推進する。

### 【遺伝子関連分野の研究】

遺伝子実験施設：ポストゲノム関連分野，特にRNA研究に関する研究体制の充実を図り，本学における遺伝子関連分野の核となる研究を推進する。

### 【異分野間統合的研究のコンソーシアム形成】

医学部医学科・理工学部：先進医用システム開発研究を実施する。

- (1)-3 地元地域社会の発展に貢献する研究の進展の目標を達成するための措置

- 1) 本学の位置する地域性を踏まえ，第1次産業の活性化に関わる研究（例えば，りんごの総合的研究，バイオマス利用，持続型農業など）を進展させ，地元社会の振興に貢献する。

### 【全学的な取組】

「弘前大学マッチング研究支援事業 - 弘大GOGOファンド - 」の積極的活用を図り，県内の産業振興・地域振興を推進する。

東京都江戸川区役所と共同で，小松菜の品種改良に向けての基礎研究に取り組む。

### 【学部の取組】

農学生命科学部：「地域振興支援特別研究事業（学部創立50周年記念事業）」において，地域と連携して第1次産業に貢献する研究・技術開発を継続する。

- 2) 地域社会研究科を中心に，地域性を重視した文理融合型の研究（例えば，極東アジア・ロシア交流，世界遺産の白神山地，縄文文化など）を発展させる。

### 【全学的な取組】

「世界遺産・白神山地生態系の総合的研究」の5カ年計画に基づき，白神山地におけるブナ等の遺伝子，植生，地形などの研究を展開する。

陸奥湾の環境調査と水産業振興等に関する産学官の共同研究会において，陸奥湾総合開発に関する基礎調査を継続する。

- 3) 地域医療，教育の面において行ってきた多様な研究をさらに発展させ，地元社会に有用な人材を輩出する。

### 【学部の取組】

教育学部：青森県における学校教育・社会教育等が抱える諸問題を，積極的に取り上げる研究を行う。

教育学部：学校評価，教育評価等のあり方に関する研究を行う。

医学部医学科：医学科教育において地域医療に関するカリキュラムを導入するとともに，大学院社会人入学制度や研修制度を利用して保健教育を行い，地域保健活動のリーダーを養成する。

- 4) 地元地域社会の課題である産業・雇用の創出や文化の創造・発展に寄与する産学官連

携の研究をさらに促進する。

#### 【全学的な取組】

青森県と共通なテーマを設定し、共同研究を実施する。

「弘前大学マッチング研究支援事業 - 弘大GOGOファンド - 」の積極的活用を図る。

地域における新事業の創出を通じた地域経済の活性化のため、技術シーズやアイデアを迅速に事業化することを、支援するためのインキュベーション施設の検討を行う。

#### 【学部の取組】

理工学部附属液晶材料研究センター：「地域新生コンソーシアム研究開発事業」等のプロジェクトに参加し、応答速度が既存のものより速い実用液晶材料を開発する。

5) 理工学部を中心に、地域特有の災害・環境問題（例えば、地震、火山、雪害）に係わる研究を進展させ、地域社会の生活向上に貢献する。

#### 【環境等の研究】

地球温暖化に伴う雪氷圏の環境変化、北日本の豪雪・冷夏の発生機構、及び青森県の雪崩の発生メカニズム等について研究を推進し、それらの研究成果を発表する。

6) 平成16年度開始の地震予知計画（5カ年計画）に即し、内陸部の十和田湖を中心とする地域及び三陸沖について、観測と地震予知の研究に取り組む。

#### 【地震予知の研究計画】

地震予知研究計画（5カ年計画）に基づき、内陸地震発生域での応力分布と地質構造・地震発生との関連を調査する。

(1)-4 先見性のある基礎的研究の重点的推進の目標を達成するための措置

重点研究の学内公募を行い、先見性のある基礎的研究を明らかにし、全学的に推進する。

#### 【先見性のある基礎研究への支援】

領域を設定せず、先見性のある研究から「弘前大学機関研究」と認めた研究に対し、研究費を重点配分する。

(1)-5 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

研究成果の評価システムを作り、著書・論文・特許等（数と引用度）、外部資金の申請と獲得、大学院生の教育などを指標とした数値評価基準を定め、公表する。

#### 【教員業績評価の取組】

教員業績評価を実施し、その結果を分析・集計し公表する。また評価基準及び高く評価された研究業績を公表する。

### （2）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

(2)-1 全学的な研究目標に沿った研究実施体制の整備のための目標

1) 研究推進体制を充実させ、本学の戦略的研究を推進する。

#### 【研究推進体制の構築】

産業化・実用化研究も含めた全学的な研究推進体制を構築する。

実施研究の事前・事後評価システムを導入する。

#### 【特定プロジェクト教育研究センターへの支援】

平成17年度に設置した各学部附属施設・センター（19施設・センター）を特定プロジェクト教育研究センターに改称し、その中から、中間評価の結果を踏まえ「弘前大学機関研究」と認めた研究に対し、研究支援を実施する。

- 2) 低侵襲手術の実現に向けた、人体機能の解明やその病態治療に有効な医用器械やシステムの開発を、医学部と理工学部が共同して推進する。

#### 【連携体制の強化】

医学部医学科・理工学部：先進医用システム開発研究を実施する。

バイオ関連の研究に範囲を拡げる理農連携による共同研究を推進する。

- 3) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策を検討する。

#### 【任期付き研究員の配置】

「弘前大学機関研究」と認めた研究等に対して、特別研究員を学長裁量で配置する。

- 4) 重点研究を定め、予算配分を行うなど、研究資金の配分システムに関する具体策を実施する。

#### 【研究費の重点配分】

「弘前大学機関研究」と認めた研究に対し、研究費を重点配分する。また、審査委員会には学外委員を配置する。

医学部医学科：重点研究プロジェクトによる研究体制の下、人材及び資金を投入し、生命科学研究の発展と新たな治療、診断技術等の開発を目指す。

- 5) 全学共同利用の機器分析センターを設置し、機器の整備及び人的配置を図る。

#### 【機器分析センターの充実】

機器分析センターとしての利便性の向上と利用拡大を図るために、保有機器の集中的な配置を促進する。

機器分析センター業務の方向性を明確にし、技術スタッフの必要性を検討する。

質量分析装置の導入により、機器ラインナップの充実を図る。

最新の分析技術や装置に関するセミナーを開催し、学内外の利用促進を図る。

機器分析センター年報を発行することにより、センターの活動を広報し、利用促進を図る。

青森県内の試験研究機関と機器相互利用の可能性について検討する。

#### (2)-2 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- 1) 学内の分野横断的な研究プロジェクトチームを多数形成し、研究費獲得の推進及び研究の質的発展を図る。

#### 【プロジェクトチームによる研究推進】

平成17年度に増員した地域共同研究センター産学官連携コーディネーターを中心として、プロジェクトチームの形成を促進し、競争的外部資金（各省庁）の獲得を目指す。

医学部医学科と保健学科が共同で組織した複数の研究プロジェクトを充実し、研究推進を図る。

- 2) 自己点検・評価を行い、評価結果を研究費の傾斜配分、人員配置等に適切に反映させる。

**【教員業績評価の取組】**

教員の業績評価を実施し、評価結果を質の向上につなげる。

- 3) 業績評価、公表を行うことにより、研究活動の質の向上を図るとともに、優れた研究者の育成・活性化を図り、研究者の処遇に反映できる方策を講ずる。

**【教員業績評価の取組】**

学長は、教員業績評価で高い評価を受けた教員に適切な支援等を行う。

**3 その他の目標を達成するための措置**

**(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置**

**(1)-1 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策**

- 1) 社会連携委員会を設置し、地域貢献のための体制強化を図る。

**【ポリシーに即した活動展開】**

「社会連携ポリシー」及び「産学官連携ポリシー」に基づいた活動を展開する。

県内自治体等との定期的な協議、意見交換会等を開催し、教育・研究面での連携を強化する。

**【シーズ提供・ニーズ収集の強化】**

計画的に県内の自治体、企業、商工関係団体等を訪問し、ニーズ収集・シーズ提供を強化する。

コラボ産学官青森支部との連携を図り、県の産業振興及び地域振興を支援する。

**【特定プロジェクト教育研究センターの活動強化】**

平成17年度に設置した学部附属施設・センター（19施設・センター）を特定プロジェクト教育研究センターに改称し、各学部の特性を活かした活動を展開し、地域貢献を推進する。

- 2) 生涯学習教育研究センターの事業を充実させ、地域住民の教育学習要求に積極的に応え、地域生涯学習の推進を図る。

**【生涯学習の推進】**

「交流型教育事業・シニアサマーカレッジ」を実施する。

医学部医学科：地域住民を対象として、住民の健康増進及び疾病予防等に関する公開講座を定期的実施する。

- 3) 青森県内における本学の地域貢献を充実させ、八戸サテライト及び青森サテライト教室の事業展開を図る。

**【八戸サテライトにおける活動】**

八戸サテライトを会場として、講演会等を開催する他、通信システムを利用した多様な事業展開を図る。

**(1)-2 産学官連携、地域貢献の実施体制の推進のための措置**

- 1) 地域共同研究センター、生涯学習教育研究センターなど、学外対応窓口及び関連組織体制の整備を図る。

### 【機器分析センターの取組】

機器分析センター保有機器を県内企業等に積極的に開放するために、パンフレットの整備、分析等に関するセミナーの開催、企業訪問によって外部開放体制の強化を図る。

青森県内の試験研究機関と機器相互利用の可能性について検討する。

### 【東京事務所分室の取組】

コラボ産学官に参画している国・私立大学、TLO等と積極的に連携し、首都圏での産学官連携を展開する。

- 2) 民間企業との共同研究、受託研究、受託研究員の受入れ、民間等との人事交流の促進を図る。

### 【共同研究・受託研究の促進】

シーズとニーズのマッチングを図り、受託・共同研究の受入を促進する。

「弘前大学マッチング研究支援事業 - 弘大GOGOファンド - 」による研究支援等を積極的に推進し、青森県の産業振興・地域振興を図る。

### 【人的交流の推進】

青森県公設研究機関と連携し、相互の研究シーズによる地域産業の振興を促進する。

専門分野ごとの技術者・研究者による研究会等を開催し、産学官連携を推進する。

- 3) 地域共同研究センターなど、学内共同教育研究施設等の組織の整備を図る。

### 【再編・重点整備計画の策定】

学内共同教育研究施設の再編・重点整備計画を策定する。

- 4) 知的財産創出本部を設置し、知的財産権の実施、管理及び活用を推進する。

### 【知財管理体制の整備】

知的財産管理体制を一層整備し、知的財産の活用を図る。

### 【利益相反ポリシーの策定】

知的財産を含む利益相反ポリシーの策定を推進する。

- 5) 平成16年度に、産官学連携、就職活動の拠点とする「国立大学法人弘前大学東京事務所」及び「同分室」を設置する。

### (実施済)

- (1)-3 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- 1) 留学生センターの体制整備を図り、留学生交流を一層充実させる。

### 【受入・派遣体制の充実】

留学生の受入・派遣担当教員を2名から5名に増やし、留学生交流の充実を図る。

- 2) 国際交流協定姉妹校との提携を活発化させ、研究者・学生の交換を促進する。

### 【教員・学生の交流推進】

医学部医学科：弘前国際医学フォーラムの開催、テネシー大学メンフィス校との学生派遣交流、及び海外の先端的高等教育機関への教員派遣を継続する。

中国延辺大学との教員の相互派遣を実施する。

- 3) UCTS(UMAP単位互換方式)の早期導入に努める。

### 【協定校との成績交換】

平成18年度に韓国慶北大学校とのUCTSによる成績交換実施を踏まえ、他の協定校への拡大を図る。

4) 帰国留学生及び帰国研究者の人的情報を整備し、教育・研究の将来的発展を図る。

#### 【人的情報の整備】

帰国留学生リストのデータベース化を行い活用するとともに、帰国研究者の人的情報を整備する。

(1)-4 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

開発途上国等への貢献を目的としたプロジェクトチームを編成する。

#### (実施済)

(1)-5 北東北国立3大学(弘前大学、岩手大学、秋田大学)の連携推進にかかる措置

「北東北国立3大学連携推進会議」において、連携強化の具体的方策等について検討し、3大学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関する検討結果をまとめる。

#### 【北東北国立3大学間の連携推進】

「北東北国立3大学連携推進会議」において、再編・統合に関する検討結果を踏まえ、3大学間の強い連携を推進するとともに、連携強化の具体的方策をさらに継続して実施する。

平成17年度に創設した「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」を継続実施し、3大学の相互の発展を期し、それぞれの特徴が十分発揮できる共同研究の活性化を推進する。

### (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

(2)-1 組織上の位置づけに関する措置

医学部メディカルスクール構想におけるメディカルセンターとしての役割を担う。

#### 【附属病院の役割】

附属病院はメディカルセンターの中心的役割を担うため、病院長(専任)のリーダーシップの下全診療科が協力し、特に臨床教育において、卒前臨床実習及び臨床研修制度のさらなる整備、充実を図る。

(2)-2 管理・運営に関する措置

1) 病院長を専任制とし、その権限を強化し、病院長支援体制を整える。

#### 【病院長の専任制】

病院長専任化に伴い、学長特別補佐として役員会に陪席し、病院の経営方針、経営実状等を報告し、大学法人全体としての共通認識を図る。

2) 病院長を責任者に経営戦略会議を設置し、経営を担当する理事を通して、その経営方針等を役員会に反映させ、病院の管理運営の充実、強化及び経営の健全化を図る。

#### 【病院経営の強化】

「地域がん診療連携拠点病院」の指定により、がん診療の充実を図る。

「経営戦略会議」をさらに充実し、外部構成委員からの助言を基に、基本戦略の立

案，収益性の向上，材料等の節減対策の充実強化を図る。

- ・密封小線源治療を開始し増収を図る。
- ・言語聴覚士を採用し，上位のリハビリテーション料を算定し増収を図る。
- ・7：1看護料を算定し増収を図る。
- ・NICUの管理料の新規算定による増収と，増床による増収を図るため，看護師の確保を目指す。

3) 第三者機関による病院の評価を受け，医療の質の向上を図る。

#### 【第三者機関による評価】

引き続き，(財)日本品質保証機構による継続的な評価を受け，医療の質の向上を図る。

4) 診療職員の配置を見直し，診療支援体系の効率化を図る。

#### 【診療支援体制の充実】

医療支援センターの更なる充実を図る。

### (2)-3 診療に関する措置

1) 診療成績と技術の向上を図り，遺伝子診断・治療等の高度先進医療を開発・推進する。

#### 【先進医療の推進】

既設の先進医療(旧高度先進医療)を推進し，さらに新たな開発に向けて検討を行う。

2) 臓器系統別専門診療体制を整備・充実させるとともに，待ち時間の短縮，診療時間の拡大等患者の利便を図る。

#### 【診療体制の整備・充実】

「腫瘍内科」を新設し，本院におけるがん診療の充実を図る。

新外来診療棟の供用開始に向けて，外来受付体制，カルテ一元化等を具体化し，実施する。

地域連携室の機能をさらに充実させ，待ち時間短縮等，患者サービスの充実を図る。

専門診療体制の整備を図る。

3) 地域医療機関とのネットワークを構築し，電脳病診連携システムを構築・充実させることで，地域医療の充実と機能分担を図る。

#### 【地域医療の充実】

電脳病診連携システムの構築・充実の一環として，以下のネットワーク業務を実施し，地域医療の充実を図る。

- ・「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム(医療人G P)」の最終年度として，更に2医療機関との間にネットワークを構築し，地域医療の充実を図る。
- ・本学を拠点にした津軽地区治験ネットワークをさらに充実させ，治験を支援する専門スタッフのクリニカルリサーチ・コーディネーター(C R C)の養成を促進する。
- ・「地域がん診療連携拠点病院」として，地域医療機関へのがん診療に係る医療情報の提供や相談支援の充実等，地域医療機関との連携を強化する。

(2)-4 教育・研修に関する措置

- 1) クリニカル・クラークシップを積極的に導入し、チーム医療に基づいた研修を行う。

**【地域医療実習の取組】**

平成19年度から義務化する地域医療実習を行うことにより、社会貢献のできる、地域に根ざした医師の養成機能を強化する。

- 2) 卒後臨床研修センターを設置し、新医師臨床研修制度においては地域医療を重視した特色ある研修システムの整備を図る。

**【卒後臨床研修プログラムの充実】**

地域医療を担う医師を養成するため、プログラムの見直しを行い、充実を図る。

- 3) 悪性腫瘍・心疾患・臓器移植等の特色ある専門医養成のための後期研修システムを整備する。

**【後期臨床研修プログラムの充実】**

学会専門医資格の取得を推進するため、後期臨床研修プログラムの充実を図る。

- 4) 医学部保健学科との連携でコ・メディカル臨床研修システムの構築を図る。

**【コ・メディカル学生の臨床研修】**

附属病院におけるコ・メディカル学生の臨床研修を充実させるため、「臨地・臨床実習に関する合同検討会議」において、より効果的な臨床実習のあり方について検討を行う。

(2)-5 研究に関する措置

- 1) 診療科のワクを外した臨床研究を支援する体系及び病院外組織との共同研究推進システムを構築するとともに、高度先進医療開発プロジェクトチームを設置し、脳血管障害等地域特性のある研究を進める。また、臨床試験管理センターの設置に努力する。

**【治験管理体制の整備等】**

既存の「治験管理センター」における教員、コ・メディカル、事務職員の業務の効率化と充実を図り、臨床薬理学講座との連携強化の基に「臨床試験管理センター」への組織整備を進める。

本学を拠点にした津軽地区治験ネットワークをさらに充実させ、治験を支援する専門スタッフのクリニカルリサーチ・コーディネーター（CRC）の養成を促進する。

**【先進医療開発の推進】**

既設の先進医療（旧高度先進医療）を推進し、さらに新たな開発に向けて検討を行う。

- 2) 高度先進医療開発経費及び科学研究費補助金等外部資金を獲得する。

**【科学研究費補助金獲得の取組】**

科学研究費補助金の申請件数について、前年度実績の維持を図る。

(2)-6 その他の目標に関する措置

- 1) 病院収支の改善を目指し、診療指標の改善を図る。

**【診療指標の改善】**

引き続き、病院収支改善のため、病床稼働率89%以上、平均在院日数22日以下、患者紹介率70%以上及び新患率アップに向けて、各診療科の連携を図る。

- 2) 物流システムを導入し、経費の節減を図る。

**【SPDによる経費節減】**

平成18年度に導入したSPDシステムの集約データをもとに、医療材料の同種同効品の標準化等の実施や、更なる業務の効率化等により経費節減を図る。

- 3) ホームページを充実させ、診療内容及び実績等を公開するとともに、医師、コ・メディカル及び住民の生涯教育に関する情報を提供する。

**【病院ホームページの充実】**

本院における診療実績等の更なる情報公開について検討し、ホームページの充実を図る。

- 4) 外来診療体制の再構築、診療の効率化により患者サービスの向上を図る。

**【新外来診療棟における診療体制】**

平成20年1月、新外来診療棟で系統別・臓器別に関連のある複数の診療科を統合したブロック受付を開始する。

**(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置**

- (3)-1 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

- 1) 大学院と学部の実証的研究に対する協力体制を強化する。

**【実証的研究の取組】**

「附属ユニバーサル・スクール構想」推進体制の下、引き続き「授業実践研究(大学院)」、「各教科教育法関連授業(学部)」等についての実証的研究を行う。

- 2) 教員養成カリキュラムを効果的に実施するために、教育実習の見直しを進める。

**【教育実習の充実】**

附属学校教員と学部教員との連携の下、実践的指導力等の育成のため「恒常的教育実習 = Tuesday 実習」の実施体制の確立を一層進めると共に、集中実習との関連を含めた学生指導の在り方を検討する。

学校生活体験実習の望ましい在り方について、様々な課題解決のためにワーキンググループを組織して、改革推進に取り組む。

- 3) 学部教員の附属学校における授業担当や、附属学校教員の非常勤講師等による学部授業担当を促進し、その成果を学部の教員養成カリキュラムの改善に役立てる。

**【教員養成カリキュラムの改善】**

附属学校教員の学部授業担当の拡大、推進などを検討する。

教育実習関連科目による実践的指導力の育成のために「教育実習手引」を再編集し、学生等に配布する。

- 4) 附属学校教員の研修制度を整備する。

**【附属学校教員研修の取組】**

学部附属教育実践総合センター研究員制度を活用した「附属学校園10年経験者研修(学校内研修・課題研修(15日間))」を実施する。

平成18年度から実施されている附属学校教員を対象としたキャリアアップ研修を

引き続き実施する。

- 5) 附属学校教員と学部教員との共同研究プロジェクトを一層推進する。

**【協同研究の推進】**

附属学校教員と学部教員による協同研究を行い、その成果を「協同研究紀要」として発表すると共に、公開研究会、公開研修会等を企画・実施する。

- (3)-2 学校運営の改善に関する具体的方策

- 1) 附属小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園の境界を越えた教育方法の見直しを進める。

**【ユニバーサル・スクール構想の推進】**

附属ユニバーサル・スクール構想推進チームを中心に、その構想の具体的な企画・実践の推進に取り組む。

- 2) 地域に対する先導的実験校として、先進的な研究を進める。また、附属特別支援学校において特別支援を必要とする地域の児童生徒などへの対応を進める。

**【特別支援教育の取組】**

附属特別支援学校では、特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域の小学校等に在籍するLD、ADHD、広汎性発達障害に関する教育相談や巡回相談等を継続的に実施する。

附属特別支援学校と教育学部附属特別支援教育相談センターが連携し、特別支援教育に関する公開研修会等を開催する。

附属校園では、特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育コーディネーターを中心に連携しながら支援体制の構築を目指す。

**業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置**

- 1-1 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- 1) 役員会、経営協議会、教育研究評議会以外に、「経営協議会・教育研究評議会合同会議」、学長、理事、学部長等で構成する「連絡調整会議」を設置し、学長の方針を全学に周知徹底させる。

**【学長による方針の周知】**

引き続き、「運営会議」等にて学長の方針を徹底する他、「学長室」のウェブサイトを新設し、学長のメッセージを構成員に周知する。

- 2) 経営協議会、教育研究評議会から選出された学長選考会議を設置し、平成16年度に学長の選考方法を整備し、法人化後最初の学長選考から新方式を実施する。

**【学長候補者選考方法の改善】**

平成17年度に実施した学長候補者の選考方法等を見直し、学長候補者選考規程を改正する。

- 1-2 運営組織の効率的・機動的な運営に関する具体的方策

1) 役員会，経営協議会，教育研究評議会の構成と規模を適切に定めるとともに，全学的な委員会等と管理的職種の構成と数の適正化を図る。

**【管理組織の適正化】**

全学的な委員会等と管理的職種の構成・数の適正化を維持する。

2) 学内ネットワークシステムの効率的な活用を進める。

**【ネットワークの活用】**

新たに効率的なネットワーク構築について検討を行う。

Webメールシステムの導入に伴い，その利活用を推進する。

1-3 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

1) 教授会における審議事項を真に学部等の教育研究に関する重要事項に精選し，教授会の効率化，機能強化を図る。

**【大学院部局化の取組】**

大学院部局化の実施に伴い，学部教授会の機能を研究科教授会に重点化する。

2) 学部に副学部長を，附属図書館に副館長を置くことができることとし，学部等の管理運営の機能充実を図る。また，各学内共同教育研究施設に置かれていた管理委員会，運営委員会のうち，管理委員会を廃止し，教育研究評議会がその役目を担うことで，管理運営の効率化を図る。

**(実施済)**

1-4 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

1) 管理運営・産学官連携・国際交流等の分野における事務職員の専門性を一層向上させるため，研修や外部人材等の登用の措置をとる。

**【事務職員研修の強化】**

専門性を必要とする業務に特化した研修の強化を図る。

2) 経営協議会，教育研究評議会，その他全学的な委員会に事務職員を積極的に参画させ，教員と事務職員等の一体的，効率的運営を図る。

**(実施済)**

1-5 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

全学的な評価システムを構築し，適正な学内資源配分のために活用する。

**【戦略的な資源配分の取組】**

全学的な視点から行う組織評価は，法人評価と連動させ，学内資源配分に活用できる評価システムの構築に向けての検討を行う。

全ての部局予算に対して，自己収入の予算額及び支出予算の要求内容等について学長ヒアリングを引き続き実施する。

中期計画に基づく多様な計画を早期に達成し，教育研究等の発展・充実を図るため，年度計画実施に必要な経費を戦略的経費として引き続き重点的に配分する。

大学のブランド力強化等を図るため学長裁量経費を引き続き確保し，学長主導の重要事業に重点配分する。

研究科長等がリーダーシップを発揮し、円滑で弾力的な運営が行えるようにするため研究科長等裁量経費を引き続き配分する。

間接経費の積算されていない外部資金については、原則として受入額の5%相当額を学内活性化事業推進のための財源として引き続き確保する。

事業実施計画を確実なものとするため、部局に係る収入予定額を引き続き設定する。平成18年度に戦略的経費として配分した事業から実施報告書等を提出させ、事業の進捗状況、経費の有効活用等の観点から評価し、次年度予算配分に活用するための評価システムを試行的に導入する。

科学研究費補助金の申請状況等に応じたインセンティブな予算配分を行う。

#### 1-6 内部監査機能の充実に係る具体的方策

1) 監査室を設置し、法律に基づく業務監査とは別に、学内における監査を行う。

##### 【内部監査機能の充実】

内部監査機能の充実に図るため、監査室の体制及び業務について更なる見直しを行う。

監査室が行う監査とは別に、会計経理に関する内部監査を実施する。

##### 【定期監査・臨時監査の実施】

平成16年度から実施した内部監査の結果を踏まえ、事項を限定した業務に係る定期監査を実施する。

業務の中から重要事項を選択して、臨時監査を実施する。

##### 【監査結果への改善策】

学長は監査結果を受けて、各理事及び各部局長等に改善策の検討を指示し、その結果を踏まえ改善策を講ずる。

2) 役員会、経営協議会、教育研究評議会等の議事要録を公開広報する。

(実施済)

#### 1-7 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

東北地区等の国立大学法人間での事務職員の共同研修等の連携・協力体制に参加し、大学運営の活性化を図る。

##### 【国立大学間共同研修等の取組】

東北地区等の国立大学法人間で開催される事務職員の共同研修、セミナー等に積極的に参加し、大学運営の更なる活性化を図る。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

### 2-1 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

1) 教養教育(21世紀教育)と専門教育及びそれらの関係について点検し、改善計画を作成する。

#### 【21世紀教育センターと学部との関係】

教育研究評議会において、21世紀教育センターにおける教養教育(21世紀教育)と学部における専門教育との関係について検討する。

- 2) 学内の各種研究施設，学内共同利用施設等の点検を踏まえ，中期目標・中期計画の第  
期期間中に，再編・重点整備計画を策定する。

**【再編整備計画の策定】**

学内共同教育研究施設の再編・重点整備計画を策定する。

2-2 教育研究組織の見直しの方向性

- 1) 地域社会研究科の充実を図る。

**【専任教員の増員】**

専任教員（教授）1名を増員配置する。

- 2) 理工学研究科の充実を図る。

**【大学院の部局化】**

理工学研究科の部局化を実施する。

**【改組案の作成】**

学部学科改組の学年進行に伴う理工学研究科（博士前期課程）における専攻の改組  
案を作成する。

- 3) 医学研究科の整備を行う。

**【大学院の部局化】**

医学研究科においては，研究基盤の確立，大学院の活性化のため部局化する。

**【医学研究科の取組】**

医学研究科における学生収容定員の充足に努める。

**【保健学研究科の設置・大学院の部局化】**

保健学研究科（博士前期課程，博士後期課程）を設置するとともに，大学院を部局  
化する。

- 4) 医学部の学士編入学制度及び教員体制を整備する。

**【学士編入学制度の取組】**

3年次編入学生への教育を充実するため，特定の科目を入学後早期に集中的に開講  
し，あるいは補充講義を増やす。また，学士編入学に関する教育セミナーを開催す  
る。

3年次学士編入学者の適切な定員に関する調査・研究を行う。

- 5) 教育学部の教員養成学の研究・教育体制を整備する。

（実施済）

**3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置**

3-1 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- 1) 評価室を設置し，評価のための資料収集・管理，情報収集，評価計画の策定・実施，  
中期目標・中期計画・年度計画の評価のための資料作成を行う。

**【教員業績評価の取組】**

評価室において，教員業績データを収集し，教員業績評価の資料を作成する。

- 2) 評価室の評価資料を基に，各学部等及び教職員等の評価を行い，評価結果に基づく改  
善方策を策定実施する仕組みを構築する。

### 【教員業績評価の取組】

学長は、教員業績評価の結果を踏まえ、適切な改善方策を講じる。

- 3) 中期目標期間中に、評価システムを進化させ、報奨制度に活用できるようにする。

### 【教員業績評価の取組】

学長は、教員業績評価の結果、高い評価を受けた教員を報奨する。

- 4) 評価に関する苦情申し立ての制度を確立する。

(実施済)

- 5) 学外有識者の室員を含む人事苦情処理室を設置する。

(実施済)

- 6) 教職員等の能力向上のために必要な研修システムを整備する。

### 【教職員研修の取組】

事務系職員の能力開発・向上のため、自己啓発研修、パソコン研修及び英会話研修などの研修システムの充実を図る。

教育方法に関する具体のテーマで、新任教員のFD研修を実施する。

## 3-2 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- 1) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

### 【総人件費改革の実行計画】

総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。

- 2) 学長が人員を管理する。中長期的な人事計画の策定と組織別の職員の配置等(人件費管理を含む)についての調整は、役員会の議を経て学長が行う。その際に、中期目標・中期計画・年度計画の評価結果を反映させる制度を導入する。

### 【全学の人員管理】

総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した教職員配置計画に基づき、学長が全学の人員管理を行う。

### 【組織評価の取組】

全学的な視点から行う組織評価は、法人評価と連動させ、人件費管理に活用できる評価システムの構築に向けての検討を行う。

- 3) 外部資金（競争的研究費等）による新たな任用制度を導入する。

### 【外部資金による任用制度】

外部資金（競争的研究費等）による新たな任用制度の構築を進める。

## 3-3 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

各学部、各研究施設・センター等の新規事業展開及び連携強化に必要な人員を確保できる制度を構築する。

### 【多様な人事制度の取組】

学長保留定員と学長裁量経費の制度を運用し、必要な人員を確保する。

連携教員を確保し、連携大学院教育を展開する。

特任教員制度を導入し、教育の活性化を推進する。

特別研究員制度により若手研究者を大学院等に受入れ、社会や本学の研究推進に活

用する。

### 3-4 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- 1) 教員の任期制については、原則として、現行の規則・手続を継承する。

#### 【任期制教員の評価】

医学部医学科：平成18年度に実施した第2回目の教員任期制に係る評価に続いて、平成19年度も対象となる教員の評価を実施する。

- 2) 全学的なプロジェクト等に関する教員の任期制については、役員会の議を経て学長が提案する。

#### 【教員任期制の検討】

学部等において、教員任期制の導入に向けて検討を行う。

- 3) 教員の採用は、公募を原則とする。

(実施済)

### 3-5 教職員の給与に業績を反映させる具体的方策

評価結果を適切に反映させる給与制度を構築する。

#### 【教員業績評価の取組】

学長は、教員業績評価の結果、高い評価を受けた教員を報奨する。

### 3-6 事務職員の採用・養成・人事交流における具体的方策

- 1) 専門職能集団としての機能が発揮できる採用、養成方法、研修制度を導入する。

#### 【米国長期語学研修の実施】

米国テネシー大学マーチン校に事務職員を派遣し、長期語学研修を実施する。

#### 【キャリアアップ研修の実施】

事務職員及び技術職員を対象に、学部又は大学院修士課程において教育を受けるキャリアアップ研修を実施する。

- 2) 大学間等の人事交流の活性化を図る。

#### 【人事交流の取組】

北東北国立3大学間及び八戸工業高等専門学校等との人事交流を行う。

- 3) 事務職員等の採用は、試験採用、公募による選考採用、他機関等からの受け入れを適切に組み合わせるなど、多様な方法を導入する。

#### 【事務職員等の採用】

事務職員等の異動希望者を東北地区内できりまとめ、選考する。

高齢者継続雇用を実施し、熟練した能力を活用する。

## 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

### 4-1 大学の管理運営や業務推進を担う事務組織の体制整備に関する具体的方策

- 1) 大学の管理運営や業務を分担する各役員に直結した事務部門を整備する。

(実施済)

- 2) 大学院の夜間受講者の増などに即応した勤務態勢を構築する。

### 【学生対応窓口業務の勤務態勢】

学務部及び学部等に勤務する職員のうち、学生対応窓口業務に従事する職員は、二つの勤務態勢により業務を行う。

- 3) 事務組織及び職員配置を随時見直し、常に直面する課題に最適に対応できる体制をとる。

### 【業務改善の推進】

学外専門家との連携により策定した業務改善結果をもとに、業務の効率化・合理化を推進するとともに、事務系職員配置の最適化を図る。

#### 4-2 各種事務の集中化・電子化等による事務処理の効率化に関する具体的方策

- 1) 文京町地区の学部事務部を廃止し、事務局に集中するとともに、教授会等学部固有の事務を担当する組織を設置する。

### 【学務事務の効率化】

文京町地区の学務事務は、一元化・集中化した学生センターにおいて業務を行う。

- 2) 事務局各部の企画立案事務の強化を図る。

### 【企画立案の強化】

学外専門家との連携により策定した業務改善結果をもとに、業務効率化のための企画立案に反映させる。

- 3) 学内情報基盤を活用した事務情報化・ペーパーレス化を推進する。

### 【事務情報化の推進】

情報の共有化による業務改善の具体策として、グループウェアの導入を検討する。事務情報の効率化を推進する具体策として、ソフトウェアの一括管理を推進する。移行計画に基づき、現在使用している科学研究費補助金経理事務システム、授業料免除事務システム、授業料債権管理事務システムの各汎用システムを、より業務効率の上がる法人向けシステムへ移行させるため、新システムを導入する。

#### 4-3 業務の外部委託に関する具体的方策

委託可能な業務の外部委託を推進する。

### 【外部委託の推進】

引き続き人件費の削減を図るため、委託可能な業務を検討し、積極的にアウトソーシングを推進する。

## 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 1-1 研究推進戦略に沿って、科学研究費補助金等競争的資金獲得の増加、産学官連携の強化等の施策を進めることにより、自己収入の増加を図る。

### 【増収計画の実施】

平成18年度に策定した「弘前大学増収計画」に基づき、増収方策を推進する。

### 【科学研究費補助金等獲得の取組】

科学研究費補助金採択件数を増加させるため、「申請の義務化」、「学部長による申請書の点検強化」、「全学的な説明会の実施」、「間接経費の付いた基盤研究等の申請増加」の措置を講ずる。

科学研究費補助金以外の競争的資金の申請を増加させる。

1-2 附属病院については、高度医療実施機関であると同時に教育研究機関であることを十分考慮した上で、収入と支出のバランスの確保に努める。

**【病院実習生等受入れの推進】**

附属病院：教育病院として、地域医療機関の医師、救急救命士及びコ・メディカル職員を病院実習生・研修生として積極的に受入れ、増収を図る。

1-3 学生納付金については、国立大学の役割を踏まえ、適正な金額の設定に努める。

(実施済)

**2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**

2-1 省エネルギー対策等を徹底して実施することで、光熱水料の抑制を図る。

**【省エネルギーの啓発活動】**

省エネルギー対策に関する啓発活動を継続的に実施する。

2-2 事務情報化・ペーパーレス化の推進、事務用品の再利用の徹底、管理運営体制の必要に応じた見直し等により管理経費の抑制を図る。

**【物品再利用の促進】**

引き続き、電子掲示板に物品リサイクル情報を掲載し、物品の再利用を促進して物品購入費の抑制を図る。

**【経費節減推進計画の実施】**

平成18年度に策定した「弘前大学経費節減推進計画」に基づき、より一層学内に周知徹底し、経費節減に努める。

**【学部の取組】**

理工学部：平成18年度に設置した省エネルギー検討委員会で、省エネルギーの案を作成し、実行する。

**3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

施設・設備の共同利用の推進、施設の運営方法の改善を図り、効率的な運用に努める。

**【資産の有効活用】**

資産の有効活用を図るため、教育研究活動に支障のない範囲で地域に開放する。

平成18年度の試行を踏まえ、研究経費の立替制度を実施する。

役務の複数年契約を継続的に検討する。

## **自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置**

### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

#### 1-1 自己点検・評価及び第三者評価等に関する具体的方策

1) 諸活動の達成度を点検・評価するために「評価室」を設置し、評価システムの構築及び点検・評価に関する情報収集・分析体制の整備を図る。

##### **【大学情報データの収集・蓄積】**

評価室において、教員業績データを収集し、教員業績評価の資料を作成する。

学内の教育研究活動等の状況に関する情報を収集、整理を行い、大学情報データを蓄積する。

2) 自己点検・評価及び外部評価を各部局等について実施するとともに、大学全体の活動については定期的に第三者評価を受ける。

##### **(実施済)**

#### 1-2 評価結果を大学運営の改善に十分反映させるための具体的方策

1) 評価結果について、学長が評価室の分析を基に改善方策を立てるとともに、改善結果の検証を行うことによって、大学運営の十分な改善を図る。

##### **【認証評価結果の活用】**

認証評価の結果を踏まえ、大学運営の改善に活用する。

2) 評価結果及び改善結果等について、社会にわかりやすい形で公表する。

##### **【評価結果等の公表】**

認証評価の結果及び改善への取組状況を大学ホームページに掲載し、社会に公表する。

### **2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置**

#### 教育研究活動の状況等の情報提供に関する具体的方策

1) 本学の公式ホームページを充実させ、迅速な情報提供、広報活動を行う。

##### **【ホームページの充実】**

公式ホームページの継続的な充実を図り、迅速な情報提供、広報活動を行う。

2) 一般向け広報誌の発行、ホームページを充実するなど、本学における広報活動を積極的に推進する。

##### **【広報活動の充実】**

広報誌、メールマガジンを引き続き発行するとともに、新聞メディア等を活用し、大学からの情報発信を充実させる。

学生の保護者との懇談会を引き続き行い、大学の現状、将来構想について説明する。

大学のブランド力強化のため、ロゴマークを使用した広報及び弘前大学グッズの新規開発に努める。

県内高校生に対して「学びのおもしろさ」を伝えるため、研究の最先端に関する講義を行い、高校生の進路選択を支援する「弘前大学ドリーム講座」を県内各地の高等学校で展開する。

弘前大学出版会設立3周年記念事業を実施し、これまでの出版会の事業実績と今後

の事業計画について広報する。

## **その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置**

1-1 施設設備の教育研究活動への有効的活用とその管理体制の確立に関する具体的方策

1) 本学の「教育・研究・地域貢献に関する目標」に沿って「長期総合計画」を見直し、教育研究の発展に伴うニーズに対応する長期計画を策定する。

#### **【施設長期計画の策定】**

本町団地のキャンパスマスタープラン，施設長期計画を策定する。

学園町団地のキャンパスマスタープラン，施設長期計画の検討を開始する。

2) 経営的視点に立ち，総合的・長期的にキャンパスの施設設備を教育研究活動に対応するために，スペースマネジメント及び予防保全を主体とした施設マネジメントを実施する体制の確立及び施設設備のデータベース化による管理システムの導入を図る。

#### **【健全度調査のデータベース化】**

予防保全の実施に向けて，完了した主要建物のデータベースをもとに管理システムの運用を行う。

3) マネジメントの実施については，施設設備の管理運営は原則として全学一括管理とし，担当役員の下に施設設備部門が担当する制度を導入し，このための体制の整備を図る。

#### **(実施済)**

4) 独創的・先端的な学術研究等を推進するための，大学院に対応したスペースを確保・整備し，充実を図る。

#### **【共用スペースの有効活用推進】**

一元的管理による共用部分の有効活用の推進を図るため，継続的に施設の利用状況調査を実施する。

5) 先端医療に対応した大学病院の必要なスペースの確保・整備を図り，大学病院が地域の中核的医療機関として一層の貢献をするための整備を図る。

#### **【外来診療棟の整備】**

医学部附属病院外来診療棟の整備を進める。

6) 学術研究拠点の形成及び地域連携等を推進するため，卓越した研究拠点のスペースを確保・整備し，充実を図る。

#### **【共用スペースの有効活用推進】**

一元的管理による共用部分の有効活用等の推進を図るため，継続的に施設の利用状況調査を実施する。

7) 国際学術交流等を推進し，世界に開かれた大学を目指すためのスペースを確保・整備し，充実を図る。

#### **【共用スペースの有効活用推進】**

一元的管理による共用部分の有効活用等の推進を図るため，継続的に施設の利用状況調査を実施する。

#### 1-2 豊かなキャンパスづくりのための具体的方策

- 1) 特色あるキャンパスづくりのために、学内の交通計画の見直し、道路改修、歩道・駐輪場・駐車場整備の具体的計画を策定する。

##### 【環境整備の実施】

特色あるキャンパスづくりのため、文京町団地の環境整備計画をもとに引き続き整備する。

- 2) 緑化及び美観を維持するためのボランティア活動等の具体的活動計画を策定する。

##### 【構内美化の推進】

構内美観を維持するため、継続的な推進を図る。

- 3) 文京町，本町，学園町の各キャンパスを公園化し，市民に開放する。

##### 【学園町団地の整備】

学園町キャンパスの公園化整備を推進する。

本町キャンパスの公園化整備の検討を開始する。

#### 1-3 社会的要請に対する具体的方策

- 1) 点字ブロック，障害者用エレベーター等の整備に努める。

##### 【バリアフリーの推進】

学園町団地の附属小学校校舎に身障者用エレベータ，トイレ及び点字ブロックの整備を推進する。

- 2) 化学物質等の管理体制の確立を図り，排水・排気・廃棄物の処理・管理等の一元的管理の規定等を整備し，環境保全対策の推進を図る。

##### 【化学物質等の管理徹底】

継続的に化学物質等の管理の徹底を図る。

排水水質の管理の徹底を図る。

#### 1-4 施設の老朽化対策

- 1) 耐震診断及びその結果に基づく耐震補強の実施計画を立案し，主要校舎等の耐震補強工事の実施を図る。

##### 【耐震補強工事の推進】

校舎の耐震補強を必要とする建物について，引き続き耐震補強工事を推進する。

- 2) 竣工後15年経過した主要建物の部位別調査・耐力度調査を実施し，既存建物改修等の実施計画を策定する。また，その後5年毎に調査を行い，実施計画を5年毎に見直しする。

##### 【健全度調査の実施】

主要建物について健全度調査(耐力度)を実施する。

#### 1-5 省エネルギー・省資源意識の啓蒙と普及のための具体的方策

- 1) エネルギー教育調査普及事業と一体となって，省エネルギー・省資源意識の啓蒙とその普及の具体的活動計画を策定すると共に，リサイクル資源活用等の具体的活動計画を策定する。

### 【環境報告書の作成】

「国立大学法人弘前大学環境報告書2007」を作成する。

- 2) エネルギー教育関連施設の整備計画を策定する。特に、自然エネルギー教育にも配慮した関連施設の設置計画を作成する。

### 【サイエンスパークの設置】

サイエンスパーク（仮称）を設置する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

### 2-1 事故防止体制の確立のための具体的方策

- 1) 医療事故防止体制、有害業務管理体制の整備（各年度毎の見直しと改善）を図る。

#### 【医療事故防止の強化】

附属病院：医療安全推進室に専任の医師を配置する等人員を増強し、医療安全推進室及び感染制御センターの充実を図る。

- 2) リスクマネジメントの充実を図る。

#### 【リスクマネジメントの充実】

附属病院：医師、コ・メディカルからのインシデント報告システムの見直しを行い、リスクマネジメントの充実を図る。

- 3) 防犯・防災に対し、責任の所在が明確となるような危機管理体制の確立を図る。

#### 【危機管理マニュアルの策定】

災害に関する「危機管理マニュアル」を策定する。

### 2-2 労働安全衛生法などを踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- 1) 安全管理マニュアルの作成、安全教育・訓練、有資格者の配置、全学的な防災計画を策定する。

#### 【安全衛生講習会の実施】

引き続き、安全衛生講習会を実施する。

- 2) 定期健康診断及びその他各種検診等の受診率の向上を図る。身体面では健康診断・健康相談の充実を図る。特にカウンセリング機能の充実を図る。

#### 【健康診断等の受診】

引き続き、定期健康診断及びその他各種検診等の受診率の向上を図る。

#### 【健康相談等の充実】

身体面での健康相談、特に学生の受け入れ体制の強化を図る。

引き続き、各団地に相談室を開設し、カウンセリング機能の充実を図る。

- 3) 21世紀教育、各学部教育における安全管理・事故防止の具体的方策を定期的に見直す。

#### 【学生の安全管理・事故防止】

学生が安全に教育を受けるため、「安全衛生管理指針」に基づき安全管理・事故防止に努める。

### 2-3 学内セキュリティのための具体的方策

- 1) 盗難や事故防止のため、学内各部署等のセキュリティ対策を点検し、マニュアル等の見直しを図る。

**【危機管理マニュアルの策定】**

事件・事故対応に関する「危機管理マニュアル」を策定する。

**【防犯情報の提供】**

随時ホームページ等で防犯情報を提供し、周知を図る。

- 2) 情報セキュリティの対策を講じる。

**【情報セキュリティの強化】**

情報セキュリティポリシーに基づく運用を行うとともに、現状分析を行い、ポリシーを見直し、適正な情報セキュリティ対策を講じる。

学内の情報セキュリティ意識の向上のためにセキュリティセミナーを実施する。

新たな総合情報処理センター計算機システムを活用して、情報セキュリティの強化に努める。

2-4 実験施設等における安全管理の啓蒙と普及のための具体的方策

- 1) 安全管理のマニュアル等の作成及び安全管理に関する研修会等を実施する。

**【安全管理の啓蒙】**

安全衛生管理に関する講習会を継続して実施する。

法令遵守、安全管理及び事故防止を目的に、アイソトープに関する教育訓練を引き続き実施する。

- 2) 安全を全てに優先するため、安全衛生管理組織体系の再構築を図る。

(実施済)

**予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画**

別紙参照

**短期借入金の限度額**

短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額

30億円

- 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。

**重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 1 外来診療棟整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地並びに建

物について、担保に供する。

- 2 再開発（外来診療棟）設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地並びに建物について、担保に供する。

### 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

### その他

#### 1 施設・設備に関する計画

（単位 百万円）

施設・設備の内容	予定額	財 源
・（本町）耐震対策事業 （平成18年度補正） ・（文京町）耐震対策事業 （平成18年度補正） ・（学園町他）耐震対策事業 （平成18年度補正） ・（医病）外来診療棟 ・再開発（外来診療棟）設備 ・小規模改修	総額 5,425	施設整備費補助金 ( 3,331 )  長期借入金 ( 2,041 )  国立大学財務・経営センター 施設費交付金 ( 53 )

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

#### 2 人事に関する計画

総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。

総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した教職員配置計画に基づき、学長が全学の人員管理を行う。

教員の業績評価を実施し、高い評価を受けた教員を報奨する。

北東北国立3大学間及び八戸工業高等専門学校等との人事交流を行う。

(参考1) 19年度の常勤職員数 1,336人

また、任期付職員数の見込みを 233人とする。

(参考2) 19年度中の人件費総額見込み 16,692百万円

## (別紙) 予算、収支計画及び資金計画

## 1. 予算

平成19年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	11,780
施設整備費補助金	3,331
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	36
国立大学財務・経営センター施設費交付金	53
自己収入	17,646
授業料、入学金及び検定料収入	3,989
附属病院収入	13,551
財産処分収入	0
雑収入	106
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,048
長期借入金収入	2,041
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	96
計	36,031
支出	
業務費	25,532
教育研究経費	14,095
診療経費	11,437
一般管理費	1,593
施設整備費	5,425
船舶建造費	0
補助金等	36
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,048
貸付金	0
長期借入金償還金	2,397
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	36,031

## 〔人件費の見積り〕

期間中総額15,079百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額11,799百万円)

(注1) 「施設整備費補助金」のうち、平成19年度当初予算125百万円、前年度よりの繰越額3,206百万円

## 2. 収支計画

## 平成19年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	28,963
経常費用	28,963
業務費	25,791
教育研究経費	2,351
診療経費	6,297
受託研究経費等	451
役員人件費	105
教員人件費	9,158
職員人件費	7,429
一般管理費	708
財務費用	659
雑損	0
減価償却費	1,805
臨時損失	0
収益の部	29,900
経常収益	29,900
運営費交付金収益	10,848
授業料収益	3,370
入学金収益	498
検定料収益	120
附属病院収益	13,551
受託研究等収益	451
補助金等収益	29
寄附金収益	413
財務収益	11
雑益	96
資産見返運営費交付金等戻入	224
資産見返補助金等戻入	3
資産見返寄附金戻入	102
資産見返物品受贈額戻入	184
臨時利益	0
純利益	937
目的積立金取崩益	94
総利益	1,031

(注) 純利益を計上している理由は、

医学部附属病院における長期借入金に係る償還元金が、長期借入金により取得した償却資産の減価償却費を上回ること

施設整備費で取得予定の医学部附属病院に係る償却資産の減価償却費が発生すること  
目的積立金の使用に伴う費用が発生すること

によるものである。

また、総利益を計上している理由は、純利益の理由の他に、上記の目的積立金の使用により、目的積立金取崩益が発生することによるものである。

## 3. 資金計画

## 平成19年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	39,561
業務活動による支出	27,085
投資活動による支出	6,549
財務活動による支出	2,397
翌年度への繰越金	3,530
資金収入	39,561
業務活動による収入	30,510
運営費交付金による収入	11,780
授業料・入学金及び検定料による収入	3,989
附属病院収入	13,551
受託研究等収入	451
補助金等収入	36
寄付金収入	597
その他の収入	106
投資活動による収入	3,384
施設費による収入	3,384
その他の収入	0
財務活動による収入	2,041
前年度よりの繰越金	3,626

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

人文学部	人間文化課程	4 5 2 人
	現代社会課程	3 3 0 人
	経済経営課程	3 6 0 人
	情報マネジメント課程	1 2 6 人
	社会システム課程	1 1 2 人
教育学部	学校教育教員養成課程	5 8 0 人
	養護教諭養成課程	1 0 0 人
	生涯教育課程	2 8 0 人
	（うち教員養成に係る分野 6 8 0 人）	
医学部	医学科	5 6 0 人
	保健学科	8 6 0 人
	（うち医師養成に係る分野 5 6 0 人）	
理工学部	数理科学科	8 0 人
	物理科学科	8 0 人
	物質創成化学科	9 2 人
	地球環境学科	2 3 6 人
	電子情報工学科	1 1 6 人
	知能機械工学科	1 1 6 人
	学部共通	2 0 人
	数理システム科学科	8 0 人
	物質理工学科	1 6 0 人
	電子情報システム工学科	1 2 0 人
	知能機械システム工学科	1 2 0 人
農学生命科学部	生物機能科学科	1 6 0 人
	応用生命工学科	2 0 0 人
	生物生産科学科	2 2 0 人
	地域環境科学科	1 6 0 人
人文社会科学研究科	文化科学専攻	2 0 人
	（うち修士課程	2 0 人）
	応用社会科学専攻	1 2 人
	（うち修士課程 1 2 人）	
教育学研究科	学校教育専攻	1 2 人
	（うち修士課程	1 2 人）
	教科教育専攻	6 6 人
	（うち修士課程	6 6 人）
	養護教育専攻	6 人
	（うち修士課程 6 人）	

医学研究科	医科学専攻	119人
	(うち博士課程)	119人)
保健学研究科	保健学専攻	34人
	(うち博士前期課程)	25人
	博士後期課程	9人)
医学系研究科	保健学専攻	25人
	(うち修士課程)	25人)
	医科学専攻	128人
	(うち博士課程)	128人)
理工学研究科	数理システム科学専攻	20人
	(うち博士前期課程)	20人)
	物質理工学専攻	44人
	(うち博士前期課程)	44人)
	地球環境学専攻	32人
	(うち博士前期課程)	32人)
	電子情報システム工学専攻	32人
	(うち博士前期課程)	32人)
	知能機械システム工学専攻	32人
	(うち博士前期課程)	32人)
	機能創成科学専攻	12人
	(うち博士後期課程)	12人)
	安全システム工学専攻	12人
	(うち博士後期課程)	12人)
農学生命科学研究科	生物機能科学専攻	24人
	(うち修士課程)	24人)
	応用生命工学専攻	32人
	(うち修士課程)	32人)
	生物生産科学専攻	32人
	(うち修士課程)	32人)
	地域環境科学専攻	32人
	(うち修士課程)	32人)
地域社会研究科	地域社会専攻	18人
	(うち博士後期課程)	18人)
附属小学校	768人	
	学級数	21
附属中学校	600人	
	学級数	15
附属特別支援学校	60人	
	学級数	9
附属幼稚園	160人	
	学級数	5